

平成 28 年 6 月 21 日

文部科学大臣 馳浩殿

小・中・高校から、解剖実習をなくすことのできる 学習指導要領とその解説の改訂を求める要望書

冠省 当会 動物実験の廃止を求める会 (通称 J A V A ; ジャバ) は、全国に約 1,500 人の会員を擁する特定非営利活動法人です。国連顧問団体や科学者・医学者等専門家で構成された団体を含む、世界 100 以上の動物保護団体と連携をとりながら、動物実験の廃止に向けて活発な運動を展開しております。

動物愛護意識が徐々に向上し、また教育現場で命の大切さを教えることの重要性が言われて久しいですが、残念ながら、未だに児童生徒にカエルやネズミなどの動物を殺させ、内臓を観察させるといった解剖など動物を犠牲にする実験・実習をさせている小学校、中学校、中等教育学校、高等学校 (以下、これらを学校といいます。) が存在いたします。

現在、学校に対して、解剖実習の実施は義務付けされていないことから、道徳教育を優先して、すでに廃止している学校も少なくありません。しかし、禁止もされておらず、学習指導要領解説の理科編には、「動物の体のしくみ」などの課題を学ばせる方法の一つとして解剖実習が例示されていることもあり、理科や生物の担当教師の一存で安易に解剖実習を実施する学校もあるのが現状です。

解剖実習は、動物を犠牲にするだけでなく、次のような、子どもたちにとっての多くのデメリットやなくすべき理由があることから、当会は全国の学校から解剖実習をなくすことのできる学習指導要領とその解説の改訂を強く望んでおります。

■解剖体験で、多くの児童生徒が傷つき、苦しんでいます

「かわいそう」「気持ち悪い」などの理由から、解剖を嫌がる児童生徒は多数おり、これまで当会にはそういった児童生徒たちから、「解剖をさせられて辛かった」「解剖

をやりたくない」などの声が数多く寄せられております。子どもたちは「やりたくない」と思っても、「成績に影響したら困る」「先生に嫌われたら学校に行けなくなる」などといった不安から、解剖が嫌でも言い出せず、気持ちを押し殺して解剖実習に参加し、深く傷ついています。

■解剖実習は、児童生徒に悪影響があります

解剖実習による子どもたちへの悪影響がいくつもの学術論文や書籍でも指摘されています。たとえば学術誌「Journal of Contemporary Ethnography」にも、「解剖を行わせることが、児童生徒たちに動物や自然に対して何も感じない冷淡な感覚を育ててしまう危険性がある。解剖のショックから、科学の道に進もうという意欲をそぐことにもなりかねない」という論文が掲載されております。

■動物を犠牲にしない代替法があります

動物を用いずに動物の体の仕組みなどを学ぶ方法には、コンピュータシミュレーション、動画、精巧な3Dの模型など様々な代替法があり、それらを使用すれば、何回でも繰り返し学習でき、また自分のペースで行うことができるなど、多くのメリットがあります。解剖を行った場合と代替法で学んだ場合では、その知識に差はない、もしくは、代替法で学んだ方が知識が身に付くことが、数多くの研究で証明され、論文が発表されております。

■多くの国では、解剖実習を禁止しています

初等中等教育での解剖実習については、英国、ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダ、デンマーク、スイス、フランスなどでは、生体解剖を法律で禁止する等の規制を設けているほどです。

学校で深刻な問題となっている「イジメ」をなくすためにも、他者を思いやる心を育てることは急務になっております。動物を切り刻むことは、それとは真逆の行為であり、解剖行為により、「生命を尊ぶ態度」や道徳心が育つということはありません。

上述のとおり、解剖実習には多くのデメリットやなくすべき理由があり、また、すでに国内外の多くの学校が代替法で学ばせていることを鑑みたならば、そしてなにより、解剖実習をやらされ、苦痛を味わったり、心に傷を負う児童生徒をこれ以上増やさないようにするには、すべての学校から解剖実習をなくさなければならないと考えます。

以上のことから、当会は、貴殿に対して、次の事柄を強くご要望申し上げます。

記

- 1、 小学校・中学校・高等学校の学習指導要領とその解説から、「動物の解剖」「動物を用いた実験」（ともに死体を含む）を学習方法の一つとする記述を削除すること。

<例>

- ・ 小学校指導要領解説 理科編 73ページ「体内の観察については、魚の解剖や標本などの活用が考えられる。」
- ・ 中学校学習指導要領解説 理科編 92ページ「例えばイカなどの解剖を行い、無脊椎動物の体のつくりの特徴を脊椎動物と比較し、共通点や相違点について考察させる。」
- ・ 同124ページ「動物を解剖する場合には、事前にその意義を十分に説明し、こうした機会を大切にしながら真摯に多くのことを学習しようとする態度を育てる。」
- ・ 高等学校学習指導要領解説 理科編 126ページ「生きている生物を教材とする場合には、生物や自然に与える影響を必要最小限にとどめながら、真摯に多くのことを学習するよう指導するなど、適切な扱いに配慮する必要がある。」

- 2、 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の学習指導要領とその解説に、「動物の解剖、その他動物を用いた実験(ともに死体を含む)は、望ましくない」という一文を盛り込むこと。

これらの要望を実現していただきたく、心からお願い申し上げます。

NPO法人 動物実験の廃止を求める会 (J A V A)

理事長 長谷川裕一

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 29 番 31 号 清桜 404

TEL:03-5456-9311/FAX:03-5456-1011/E-mail:java@java-animal.org

賛同団体 (順不同)

医療法人社団 谷川歯科医院(熊本県八代市)

英語数学北二十四条教室

NPOハッピー・アニマルくまもと

音楽教室エコール・ドルフェ

自然道整骨院

チロとサクラのクリニック

ピアノクラブ k e m u

PONOPONO

H o n ★ m o k u 子どもを守る会

子供の教育を考える会・京都